



日置地区公民館だより

令和6年2月22日発行

発行 日置地区公民館
〒689-0514 鳥取市青谷町山根218
Tel 0857-86-0836
Fax 0857-86-0837
E-mail:cc-hioki@it.city.tottori.tottori.jp

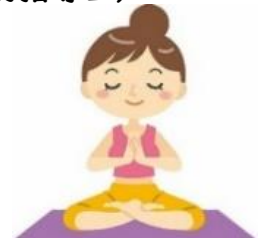


3月行事予定

3月の公民館行事

◆ ～心・からだ整う～健康づくり教室

日時：3月11日(月) 13:30～15:00
場所：日置地区公民館 多目的室
講師：影日 伴美 さん (健康運動指導士、気功指導士)
持ち物：飲み物、タオル
参加費：300円
定員：10名程度 (先着順)



※詳しくはチラシをご覧ください

◆ 訪問看護の出前講座

『在宅医療の心構えと介護のコツ』

日時：3月14日(木) 10:00～11:30
場所：日置地区公民館 多目的室
講師：鈴木 妙 さん (鳥取県訪問看護支援センター所長)
参加費：無料
申込締切：3月6日(水)



※詳しくはチラシをご覧ください

～ わしの子教室行事予定 ～

3月 1日(金) 和紙でひおきをPRしよう! 14:30～16:30

3月25日(月) わしの子クッキング 9:30～12:00

じゃがいも植え 13:30～14:30

体育館で遊ぼう!! 14:30～16:30



※詳しくはチラシ、わしの子行事予定表をご覧ください

宿題をしたり、本を読んだり、友達と遊んだり…ぜひ公民館を利用して下さい! また、公民館にある道具や材料で、自分で工夫して自由に工作してみませんか!? 牛乳パックや空き箱があるのでぜひ活用してください!!

～日置地区まちづくり協議会からのお知らせ～



日置川清掃

【開催日時】 3月10日(日)
8:00～9:00

※雨天中止…雨天の場合は、朝7時までに集落放送します

【集合場所】 各集落公民館

～自然豊かな住みよい日置を目指して～

日置地区まちづくり協議会・日置地区公民館では、日置地区の美化活動を行っています。和紙の里ひおきの環境整備にご協力をお願いします。今年も、町内一斉の河川美化運動の一環として行います。皆様のご参加・ご協力をお願いします。

※詳しくはチラシをご覧ください

健康づくりウォーキング

【開催日】 3月17日(日)
【集合場所】 日置地区公民館

【日 程】

9:00～ 受付

9:15～ 開会式

9:30～ 出発

11:00～ 公民館帰着

【行 先】 山根～早牛

ウォーキングコース・県道を歩きます

【申し込み】 各集落公民館長さんまで
【締め切り】 3月10日(日)まで

※雨天の場合は日置体育館でニュースポーツを行います。上履きをご持参ください

※詳しくはチラシをご覧ください

Pick up!

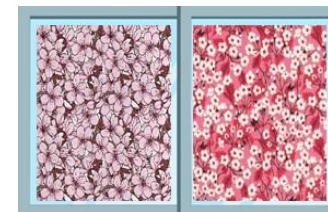
3/1(金)

わしの子教室

「和紙でひおきをPRしよう!」

あおや和紙工房さんのご協力をいただき、1人1人が手漉き和紙を作ります。和紙をつなぎ合わせて色和紙や画材で『ひおきの桜』を描きます。河原の秋吉保久さんにアドバイスをいただきながら、素敵な作品に仕上げたいと思います!

完成した作品は、公民館前の県道沿いにある掲示板に飾って、和紙でひおきをPRします!
(掲示予定: 3月4日～3月31日)
みなさん、ぜひご覧ください!!



※イラストはイメージです

ご案内



日置地区公民館、日置地区まちづくり協議会のお知らせや活動報告などは、公民館だより、まち協だより以外にも日置地区公民館のホームページでご覧いただけます。

また、テレビのいなばぴよんぴよんネット(12CH)で、行事予定をお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

日付	曜日	行 事	サークル他
1	金	わしの子教室 ～和紙でひおきをPRしよう～	
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	健康づくりポッチャ大会	オカリナ教室
6	水		
7	木		
8	金		
9	土		
10	日	日置川清掃	
11	月	健康づくり教室	
12	火		配食サービス
13	水		はなちゃんのみもの教室
14	木	訪問看護の出前講座	
15	金		そばサークル
16	土		
17	日	健康づくりウォーキング	
18	月		
19	火		
20	水	春分の日	
21	木		
22	金		
23	土	選挙会場準備	
24	日	選挙	
25	月	わしの子クッキング わしの子じゃがいも植え 体育館で遊ぼう!	
26	火		配食サービス
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

お申込み・お問い合わせ
日置地区公民館

Tel 0857-86-0836
Fax 0857-86-0837



日置を語る会を終えて

実に4年ぶりに、『日置を語る会』を開催しました。この間、各種まちづくり・公民館事業をコロナ感染症拡大防止のため自粛していましたが、昨年5月に感染症防止対策が2類から5類に変更したことを受け、敬老会、運動会、収穫祭と事業が再開されていく中で最後に残った、日置を語る会が2月18日の日曜日に42名の方の参加をいただき、多目的室でにぎやかに開催されました。

冒頭、県議会議員の土木工事を絡めた県政報告、市議会議員の福祉にポイントを置いた市政報告をいただきました。また、県道日置線から青谷駅に通ずる踏切前の工事の進捗、青谷かみじち史跡公園展示施設のオープンに関すること等興味深いお話をお聴きしました。

続いて、日置地区で高齢化率54%のお年寄りへの見守り事業について、町社協の方から【愛の訪問協力員、いのちのボタン】などのお話を伺いました。「知らなかった」、「行政も広報すべきだ」との意見が出ました。

後半は、まちづくり協議会で導入を検討している【一括交付金事業制度】について房安まちづくり協議会長から、二本柱①組織の一体化、②資金の一体化について資料を使い説明がありました。令和7年4月開始を予定しています。

最後は、青谷町の公民館(投票所会場)別で、下から2番目の投票率を如何にして向上していくのか話し合っていました。「投票所まで遠い」、「車を持たない人は投票所まで行く方法がない」など、これも今後地区で考えていかなければならない事柄です。

4年ぶりの開催でしたが、40、50歳代の方の参加が以前に比べ多いように思われました。



日置地区ソフトバレー・卓球大会4年ぶりに開催!

2月4日(日)、日置地区体育会主催のソフトバレー・卓球大会が開催されました。新型コロナウイルスの感染が流行して以来、4年ぶりの開催となりました。

いつもは静かな体育館ですが、久々に賑やかな声が響き渡り、熱戦が繰り広げられました。ハッスルプレー、珍プレー、小学生のかわいらしいプレーなど、和気あいあいと楽しい大会となりました。

結果は、ソフトバレー、卓球共に「山根」が見事、優勝されました!

参加された選手のみなさん、応援団のみなさんお疲れ様でした。また、今回はどの集落も無理なく参加できるように、人数や、男女の制限等を見直し、効率よく進行できるよう運営も工夫されていました。体育会、体育部の役員のみなさん、本当にお世話になりました。これからもスポーツで日置を盛り上げていきたいですね!



〈ソフトバレー〉
優勝 山根
2位 小畑
3位 河原
4位 早牛



〈卓球〉
優勝 山根
2位 小畑
3位 河原
4位 早牛

2/5(月) ~心・からだ整う~健康づくり教室



からだを正常に保つためのツボは体中に在ります。特にツボが集中している耳、足の裏の部位を刺激して体の改善を行っています。体を動かしたり刺激した後、穏やかなBGMが流れる中、目を閉じて仰向けで寝転がっていると気持ちよくて寝てしまいます。

2/3(土) わしの子 バレンタインクッキング

バレンタインが近づき、日置のわしの子たちが「チョコサラミ作り」に挑戦しました。見た目がおつまみの「サラミ」に似ている、チョコレートでできたお菓子です。大好きな家族にプレゼントするために、慣れない包丁を使ったりして一生懸命作りました。

チョコレートが固まるのを待つ間に、牛乳パックを再利用したカラフルなボックスを作って、添えるカードに思い思いにメッセージを書き込みました。甘いチョコレートと一緒に思いが届いたことでしょう。



令和6年4月から地区公民館の使用 방법이一部変更となります!

鳥取市では、地区公民館を地域コミュニティ活動と生涯学習の拠点として活用をしていただいているところですが、地区公民館をより幅広いニーズに柔軟に応える施設とすることで、地域の活性化、生涯学習事業の充実等につなげることや、福祉、防災などの地域課題の解決等が図られるように、使用方法を見直しましたのでお知らせします。

この見直しによって、複数地区での合同事業の開催や、民間事業者等への貸出、営利活動など、新しいニーズに応えることができ、地区公民館を拠点として、地域の皆さんがこれまで以上に多様な主体とつながることで、地域課題の解決や新たな魅力を創出することを期待しています。

< 主な変更点 >

①利用できる対象範囲を拡大します!

地区住民の利用に加え、今後は、民間企業なども利用できるようになります。

②使用料がかかる場合があります!

地区住民や営利を目的としない団体等が地域活動や社会教育活動を行う場合は、無料です。上記以外の目的での使用や民間企業の使用、営利目的で使用する場合などは、有料になります。

③地区住民は優先予約ができます!

地区公民館を地域のさまざまな活動の拠点施設として利用していただくため、地区住民は、使用日の1年前から予約できます。民間企業や地区外住民が使用する場合は、使用日の1か月前から予約できます。

< 使用区分 >

No.	区分	使用料	受付可能期間
1	地区の住民が、地域活動・社会教育活動で使用	無料	使用日の1年前
2	地区外の住民・営利を目的としない団体が、地域活動・社会教育活動で使用		有料
3	個人・営利を目的としない団体が地域活動・社会教育活動以外で使用	有料(2倍)	
4	民間企業の使用、個人・営利を目的としない団体が営利目的で使用		

※使用料が有料となる場合(上記3と4)、予約前に協働推進課が使用内容等を事前確認します。

有料となる場合の手続きなど詳細につきましては、4月1日以降の鳥取市公式ウェブサイトをご確認ください。